

六ヶ所村 水道 事業経営戦略
簡易水道

団 体 名 : 六ヶ所村

事 業 名 : 上水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	1991年 4月 1日	計 画 給 水 人 口	20,000 人
法適（全部・財務） ・ 非 適 の 区 分	法適	現 在 給 水 人 口	10,740 人
		有 収 水 量 密 度	0.1 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 , <input type="checkbox"/> ダム , <input type="checkbox"/> 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , <input type="checkbox"/> 受水 , <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長 18.3 千m
	配水池設置数	5	
施 設 能 力	11,500 m ³ /日	施 設 利 用 率	46.4 %

③ 料 金

料金体系の 概要・考え方	①加入負担金		③水道使用量				
	①加入負担金(円)		料金				
	口径(mm)	負担金の額	参考(消費税込)	基本料金	超過料金		
				水量(m3)	料金(円)	(m3/円)	
	φ13	20,000	21,600	一般用	8	1,100	120
	φ20	35,000	37,800	団体用	10	1,500	150
φ25	50,000	54,000	営業用	10	1,600	160	
φ30	65,000	70,200	浴場用	200	8,000	110	
φ40	85,000	91,800	臨時使用	1	200		
φ50	95,000	102,600	船舶用	1	155		
φ75	110,000	118,800	※消費税が加算される。				
φ100	150,000	162,000	④指定給水装置工事事業者認可登録料 10,000円				
φ150	250,000	270,000	⑤工事竣工検査手数料				
※消費税が加算される。			口径(mm)	工事1件につき(円)			
②メーター使用料(円/月)			25以下	1,000			
口径(mm)	種類		25超50以下	2,000			
	地下式	遠隔	50超100以下	4,000			
φ13	100	250	100超	8,000			
φ20	180	300	※口径は、配水管分岐部の口径による。				
φ25	250	400	⑥材料検査手数料				
φ30	300	450	口径(mm)	種別	給水管類	水栓、弁、継手類	消火栓(基/円)
φ40	350	600	50以下		20	20	
φ50	1,000	2,200	50超100以下		40	40	300
φ75	1,800	2,500	100超		60	60	
φ100	2,200	3,000	※この表に該当しない材料の検査手数料は村長が別に定める。				
φ150	6,000	7,000					

料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	2014 年 4 月 1 日
----------------------------	----------------

④ 組 織

上下水道課 : 4名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・老朽管更新の継続的实施
- ・検針、窓口業務の委託の実施
- ・近隣事業者との広域連携に向けた協議（北奥羽地区水道事業協議会）の継続的实施

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表を添付すること。

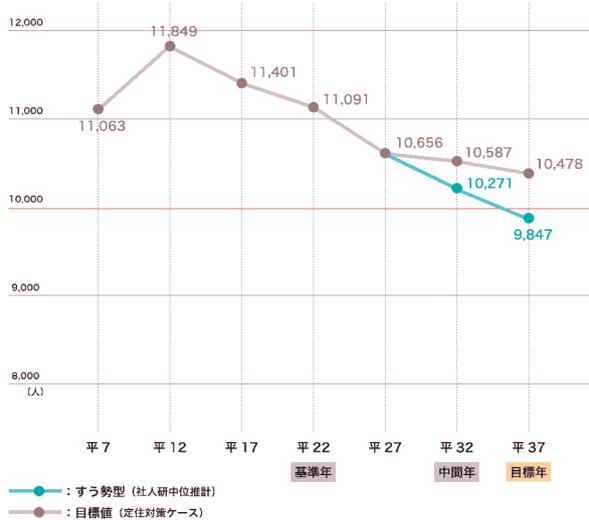
別添（2018年度、2019年度）

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成28年3月に「第4次六ヶ所村総合振興計画」を策定し、その計画の中で、将来の人口の推移について示した。

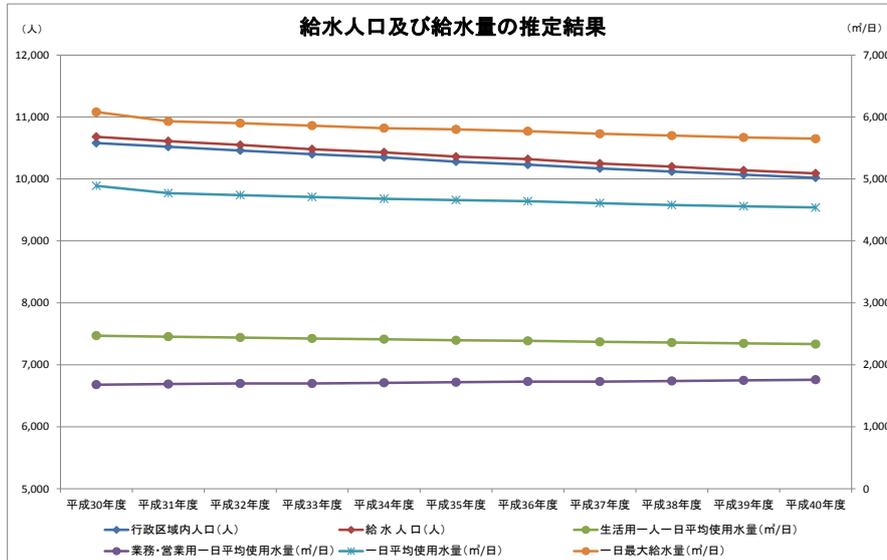
本計画では、六ヶ所村の人口については、全国的な少子高齢・人口減少の動向を真摯に受け止めながらも六ヶ所村の豊かな自然環境や地域資源、近年整備された生活環境や公共施設等を活かした「定住人口対策」に注力した施策を進めることにより、人口減少に歯止めをかけ、さらには減少人口の回復を図ることし、平成37年の目標人口を10,500人（10,478人）と示している。



(2) 水需要の予測

有収水量の内訳は、「第4次六ヶ所村総合振興計画」で示した目標人口を将来人口とし、各原単位については平成26年度に策定した、六ヶ所村水道事業基本計で示した値を用いて計画目標年度までの水需要を予測した。

過年度の実績では、生活用使用水量はほぼ横ばい、業務営業用水は微増傾向となっていることから、この実績傾向が将来も継続すると想定し、生活用使用水量は横ばい（231ℓ/人・日）、業務営業用水は微増（平成40年まで100m³/日の増）と推計した。



(3) 料金収入の見通し

水需要の低迷に伴い、料金収入も減収が見込まれる。
また平成28年度実績で、料金回収率は109%、平成29年度実績で、料金回収率114%となっており健全な採算性が維持されている。

(4) 施設の見通し

管路の耐震化率：2.8%（H28）
施設利用率：46.4%
となっており、施設の耐震化の遅れ、施設利用率の低さが課題である。
施設の老朽化にも備える必要があり、施設の更新、ダウンサイジング、耐震化が急務である。

(5) 組織の見通し

現在4人の職員により運営しているが、水道業務平均経験年数は「3年」と県内の同規模の事業体と比較しても少なく、技術継承等を鑑みた人材確保が望まれる。

3. 経営の基本方針

持続可能な水道事業の実現に向け、これまでも経営の効率化、健全化に取り組んできましたが、将来的な事業環境に備えた経費の節減、投資の合理化に取り組んでいきます。

施策1 合理的な施設更新 アセットマネジメントの実践等による、効果的・効率的な施設更新の実施

施策2 経営の効率化 民間活力を生かした水道サービスの向上

施策3 危機管理体制の強化 危機管理マニュアルの整備、水道施設の耐震化

施策4. その他の取り組み 広域化、新技術の活用

4. 投資・財政計画（収支計画）

（：投資・財政計画（収支計画））：別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	「六ヶ所村水道事業基本計画」では、平成28年度から、平成45年度まで事業費として、約22.9億円計上しています。本経営戦略の計画期間（平成31～40年）における事業費は、約10.9億円です。	事業名	地区名	事業費（千円）	本計画期間中の事業費（千円）
		配水施設改良費	全体	180,000	100,000
		給水施設改良費	全体	338,166	187,870
		配水管情報管理システム事業費	全体	0	0
		発電機設置事業費	全体	88,095	30,975
		料金調停システム事業費	全体	40,000	20,000
		小計		646,261	338,845
		老朽管更新事業費	全体 VP 管	1,645,900	748,000
		小計		1,645,900	748,000
		合計		2,292,161	1,086,845

老朽化、耐震化が急務である配水管の更新事業のほか、危機管理対策としての発電機設置、経営効率化の観点から料金調停システム事業を行う計画である。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	上下水道事業に関わる主な財源として、交付金を活用した持続的可能な経営を目指す。
-----	---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

検針、窓口業務等の外部委託等による経費の圧縮を行い、経費の削減に努めている。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、

赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	民間資金を活用した事業形態等について、将来的な施設更新等に備えて継続的に検討を行っているが、現在のところ活用の予定はない。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	既計画（六ヶ所村水道事業基本計画）において、施設の統廃合等について検討を行っているが、管路の耐震化、老朽管の更新が急務と考えており、当面は事業化の予定はない。
施設・設備の合理化（スベックダウン）	同上
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	同上
広域化	広域化については、平成20年1月に設立した、北奥羽地区水道事業協議会を通じ、広域連携に向けた検討を進めている。今後も協議会など積極的に参加していく計画である。
その他の取組	防災・安全対策について継続的に検討を行っているが、本計画期間中においては、自家発電設備の整備や管路の耐震化に取り組む計画である。今後は、アセットマネジメントを実践、更新需要の平準化施策などについても検討を深め、経営効率化に努めていく方針である。

② 財源について検討状況等

料 金	水道料金については継続的に検討しているが、更新投資等に関わる財源が確保されている状況（交付金）から、料金収入による財源確保の緊急性は低い状況である。当面、料金改定
企 業 債	料金同様、更新投資に関わる財源が確保されている状況（交付金）から、企業債は活用しない方針である。
繰 入 金	他会計からの繰入金は活用しない方針である。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	資産の有効活用による、収入増加の取り組みの予定はない。村の振興計画による定住政策による人口増加に伴う給水人口の増加、料金収入の増加が期待される。
その他の取組	特になし

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	過年度に作成している、基本計画や水道ビジョン等の中長期の事業計画に関わる計画については、定期的な見直しを予定している。
修 繕 費	更新に伴う施設の統廃合等を計画し、不要となる施設を廃止することにより、修繕費・動力費の抑制が可能となるため、今後も継続的に検討を行っていきます。
動 力 費	更新に伴う施設の統廃合等を計画し、不要となる施設を廃止することにより、修繕費・動力費の抑制が可能となるため、今後も継続的に検討を行っていきます。
職 員 給 与 費	業務の効率化や更新事業の増加も踏まえて適正な人員維持に努め、さらなる経費の圧縮について検討を行っています。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>◆<u>フォローアップ概要</u>：六ヶ所村水道事業経営戦略で定めた収支ギャップの取り組み検討及び、六ヶ所村水道事業基本計画で定めた具体的施策は事業計画に基づき実践する。また、この計画を具体的に実践していくにあたり、その実現に向けて、定期的に現状の再評価や計画の見直しなどを行うこととし、P D C A サイクルの手法に基づきフォローアップを行う。</p> <p>◆<u>フォローアップの実施体制</u>：フォローアップによる施策目標の達成度の検証を確実に行うために、定期的に達成度を検証して、具体的な施策目標の具現化に向けた調整を行います。</p> <p>◆<u>フォローアップのスケジュール</u>：フォローアップの実施スケジュールは、短期的なフォローアップとして年1回実施し、中長期的な実施検証は、3～5年程度の期間に事業の進捗等を鑑みながら行う。</p>
---------------------	--